

第9号議案 神戸国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更について
 (西須磨特別緑地保全地区ほか23地区)

計 画 書

神戸国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更(神戸市決定)

都市計画特別緑地保全地区中、西須磨特別緑地保全地区ほか23地区を次のように変更する。

名 称	面 積
西須磨特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 23 ha
摩耶・諏訪山特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 513 ha
東須磨特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 174 ha
打越山特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 125 ha
坊主山特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 63 ha
鉢伏山西特別緑地保全地区	約 63 ha
千刈特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 68 ha
鎌倉峡特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 192 ha
帝釈丹生山特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 762 ha
太山寺特別緑地保全地区	約 46 ha
雄岡山・雌岡山特別緑地保全地区	約 48 ha
金鳥山・十文字山特別緑地保全地区	約 225 ha
ひよどりごえ特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 5.7 ha
一里山町特別緑地保全地区	約 24 ha
打越山西特別緑地保全地区	約 7.2 ha
坊主山渦森台特別緑地保全地区	約 2.7 ha
坊主山鶴甲特別緑地保全地区	約 3.7 ha
摩耶・諏訪山再度谷特別緑地保全地区	約 0.2 ha
摩耶・諏訪山烏原特別緑地保全地区	約 3.7 ha
高取長者町特別緑地保全地区	約 2.9 ha

高取池田宮町特別緑地保全地区	約 1.4 ha
高取妙法寺特別緑地保全地区	約 0.7 ha
東須磨明神町特別緑地保全地区	約 0.6 ha
東須磨高尾台北特別緑地保全地区	約 1.5 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

本市では、昭和 43 年に特別緑地保全地区を指定し、その後、平成 4 年、10 年、16 年に見直しを行ってきた。

このたび、区域区分の変更に伴い、市街化区域から市街化調整区域に編入する区域のうち、六甲山系南側の市街地に隣接する区域について、緑豊かな自然環境を保全するため、本案のとおり変更するものである。

(参考) 特別緑地保全地区の変更前後対照表

名 称	面 積 (ha)		
	変更前	変更後	増
金鳥山・十文字山特別緑地保全地区	約 225	約 <u>225</u>	約 0.3
一里山町特別緑地保全地区	約 24	約 <u>24</u>	約 0.0
高取池田宮町特別緑地保全地区	約 1.3	約 <u>1.4</u>	約 0.1
高取妙法寺特別緑地保全地区	約 0.6	約 <u>0.7</u>	約 0.1

下線部分は変更箇所